



## 「長時間勤務の解消は待ったなし！ 市の責任で早急に具体的な施策を！」

2015. 3. 17 市教委交渉より

### 【すべての小中学校に！ 校内衛生委員会の設置を！】

組合：50人以上の職場については産業医もつき

校内衛生委員会も定期的に行われ前進してきた。私たちは50人未満の職場についても校内で職員の健康問題等について話し合うことが大事ではないかとずっと要望してきた。今日は、平成12年度から実施されている瀬戸市の要綱を資料として持ってきた。校内の衛生委員会が健康問題や労働環境について話し合われたことが市の総括安全衛生委員会でも話し合われるという仕組みになっている。小牧でも可能なのでぜひ参考にしてほしい。回答が「現時点では考えていない」となっている。数年前の「検討していききたい」より後退しているのはなぜか。ぜひ要綱を変えて50人未満の学校にも設置できるようにしてほしい。

組合：50人以上の職場は月1回健康問題や職場環境を検討していく機会があるが、市の

組合：50人以上の職場は月1回健康問題や職場環境を検討していく機会があるが、市の

組合：50人以上の職場は月1回健康問題や職場環境を検討していく機会があるが、市の

総括安全衛生委員会は年2回。市教委は在校時間すら把握していない状況。また、集約したものも総括安全衛生委員会の議題にすらしていない。各学校で校内衛生委員会を作って話し合っていく必要がある。教委：我々市の職員同様、健康に不安のある職員に対しては産業医と相談できる日を指定して毎月案内しているのでそれで対応している。組合：「数年内でも相談者はゼロが続いている。それでは意味がない。違う手だてを考えていく必要がある。」組合：50人未満の学校には委員会がないということ。話し合う入れ物も作られてないということ。まず、入れ物を作ってくださいという要求に対して「できない」ということでは納得ができない。50人に満たない学校は多いが、どうやって健康や安全を守っていけるのか。校内で話し合うことのできる体制を作ってほしい。現実には近隣の市町で作られているのだから小牧でもできないことではない。要綱を改訂すればすぐにできる。瀬戸では「校内安全衛生委員会」で話し合われたことを持ち寄って総括安全衛生委員会でも話し合われている。次回の総括安全衛生委員会るとき

議題にあけて、参加者に「校内安全衛生委員会設置について話し合ってくださいか。」教委：24年度の後期から回答が後退したわけは聞いてないか。組合：聞いてない。後退したことを話題にしたことだけは記憶しているが。教委：市は職員の健康について本気で考えている。組合：話を元に戻しますが…。職場環境の形成については年1回職場を回って改善されている。しかし、「ここで止まってしまっていて、いちばん大事な健康の保持・増進については進んでいない。」教委：市の職員検診は充実している。教職員の健康について本気で考えている。組合：本気で考える基準は健康診断も大事だが、「これからは労働時間だ。各学校で勤務時間を短くするために話し合う場を作ってほしい。」組合：一つ一つの学校により職場の状況は違っている。市が一括して全職員の健康状態を把握することには無理がある。今、どこの学校にどんな問題があるかを市はわかっていないと思う。であるならば、各学校が自分たちの職場の問題点や改善すべき点を話し合っていくための器を作ってほしいというのが私たちの要望。教委：学校を巡回しているときに今年から在校時間を目で確認している。全く考えていないわけではない。組合：私たちは具体的に「次回の総括安全衛生委員会において、校内安全衛生委員会の設置について議題に上げてほしい」と要求している。それについてはどうか。回答がほしい。教委：この場で「上げます」とはいえないが。組合：では、議題を上げる前に「上げます」とか

「こういう理由で上げることができませんでした」ということを組合に知らせてもらえませんか。教委：はい。組合：議題に上げるようならばこちらとしても瀬戸以外にも名古屋などいくつかやっているところの資料を提供できる。ぜひ事前にお知らせください。

市教委は、50人以上の職場の校内衛生委員会と市の総括安全衛生委員会の設置だけでなく教職員の安全・健康問題に対応できるという見解であるが、その総括安全委員会に在校時間記録に基づいた長時間労働の実態については議題として上っていないのである。教職員の安全・健康問題を各職場任せにせず、市教委が責任をもって、各学校で論議した内容を持ち寄って総括安全衛生委員会でも対策を講じる仕組みを立ち上げるべきである。まずは、50人未満の職場においても校内衛生委員会の設置をすることの必要性について総括安全衛生委員会の議題として取り上げるよう求めていきたい。再任用ハーフや育児短時間勤務者が増えていく状況にあり、今後50人以上の職場が増加することが予想される。市教委は、各職場の職員数を正確に把握し、50人以上の職場には、確実に産業医を配置すると共に、校内衛生委員会を設置させなければならない。

(裏面へ続く)



## 【市教委は、教職員の

### 時間外勤務の実態を把握し、 早急に長時間労働の解消を！】

組合：超過分の出でくる在校時間記録簿は校長  
会に紹介してもらえたか。

教委：しました。

組合：校長としてはこれを転記して報告するだ  
けですむ。在校時間記録簿が健康管理のため  
に実りあるものになっていないと意味がな  
い。市教委もこれを把握し、問題のある学校  
については総括安全衛生委員会を指導してい  
かないとこの記録簿は生きない。毎月市教委  
が集約し、長時間労働を解消するというの  
はどうか。

教委：11月にもらっている。

組合：年一回だけですよ。

教委：小牧市は前年度に比べ(長時間が)激減し  
た。

組合：県教委がまとめた資料によると、小牧市  
は県平均的なところよりすべて割合が半分  
程度。しかし、現場の実感として労働時間が  
短くなったとは思えない。国会でも脳疾患に  
なりやすい45時間超えをなくすよう法制  
化を話題にしている。小牧が他に比べて  
低いからといって安住できることではない。  
11月だけでなく市が責任をもって100時  
間超・80時間超・45時間超をとっていくべ  
き。石川課長のころから「そろそろ市がとっ  
ていかないとけない」と言われてきたのに  
依然として進んでいない。他の市町に遅れを  
とっている状況である。

教委：資料が示すように(長時間が)少ないとい  
うのは大きな成果である。

組合：帰りが早い条件のある11月だけでは：  
・他の市町では毎月やっているのだから小

牧市にできないことはない。教職員の勤務時  
間を把握するのは元々市の責任。市教委が  
やらないから総括安全衛生委員会でも話題  
に上らない。

組合：市には「安全配慮義務」があるのに把握し  
ないのは責任放棄である。鳥居裁判でも教  
員が残っている仕事すべてが包括的職務  
命令だと認められた。40時間であれ80時  
間であれすべて残業ということになる。これ  
を市はどう考えていくのか。まずは、在校時  
間を把握することから始めないと進んでい  
かない。

教委：公式な見解としては言えないが、これをつ  
かんで長時間の多い学校を締め付けること  
が学校現場を良くすることになるとは思え  
ない。現実には11月にこれだけ減らしたんだ  
から。

組合：しかし、学校はもうこれ以上減らすのは  
無理。

教委：資料をみると、小学校では1人が2人が1  
00時間超。頑張ってくれている人に「お前が  
いかに」と言っているようにとれる。

組合：その人を責めるのではなく、その人を救っ  
てあげるような市教委の施策がほしい。今  
はその人がたくさんの仕事を背負って過労  
死寸前で頑張っている。

教委：そういう人たちが現に減ってきている。こ  
れからも少しずつ減らしていく。

組合：11月だけは気をつけて(よい)結果が出る  
けれど、1年間とらたらこうはいかない。

教委：減っていることを認めて下さいよ。  
組合：他市と比べて減っているのは認める。どん  
な努力をしたのか教えてください。

教委：部活動を複数で担当する。(部活の)休業  
日を設ける。一斉退校日を設ける。校務分  
掌の見直し。ペーパーレスによる会議の精選

組合：学校で業務を減らせるのは限界にきてい  
る。自助努力では無理だから行事の精選な  
ど市全体で大胆な提案をしない限り100  
時間超はなくなるらない。

組合：教員の長時間の原因は部活動。部活動を  
減らせば教員本来の仕事ができる。  
教委：学校行事の精選等について、決めるの  
は学校である。

組合：教育内容に口をささむことは本来やってい  
けないこと。市でできることは予算を組むこ  
と。

組合：研究指定をやめるとか。

教委：今、研究指定は自主研究が多い。

組合：袋井市は学校訪問をやめた。そういう大  
胆な改革が必要。

教委：部活動のことで言えば、小牧は先進的な  
ジュニアクラブを立ち上げた経緯もある。

組合：スポーツ協会の大会に自粛を求めるとか。  
組合：今後若い人が採用されていくと思うが、  
若者に部活動を任せたり、あれもこれも求  
めるのは無理。愛教労の一つの提案として  
「新採者には1年間部活動を持たせない」と  
を県に要求している。

教委：部活動の複数顧問制にはそういう配慮も  
ある。  
組合：いい先輩に当たった人とそうでない人に分  
かれる危険をなくすためにも思い切って「部  
活動を外す」という提案をした。

組合：教員の負担を減らすことに関連して、「プ  
ール掃除の業者委託について市は考えていな  
い」という回答だったが、市民プールの清掃  
は市の職員が行っているのか。  
教委：わからない。

組合：労働条件改善のためにもぜひ考えてほし  
い。西春や一宮では業者委託で行っている。  
春日井の小学校もそうなる。子どもの安全

面からみても業者委託がふさわしい。小牧  
市も検討してほしい。  
組合：市民プールを市の職員が掃除しているの  
と同じ条件である。

教委：言わんとしていることはわかるが、限られ  
た予算のなかでエアコンもプール掃除もとは  
…。予算をどこからとってくるかという現  
実があることもわかってほしい。まあ、順番  
に。

「在校時間状況記録」が、2010年  
6月から実施されるようになったが、教  
職員の長時間労働はいっこうに減ってい  
ない。これは、市教委が教職員の勤務時  
間の管理を校長に任せ、多忙化している  
勤務実態を改善しようとする姿勢がない  
からである。市教委は早急に在校時間記  
録簿を時間外勤務が集計できるものに改  
良し、教職員の長時間労働の解消に向け、  
市の総括安全衛生委員会を議論すべきで  
ある。

また、長時間労働の大きな要因になっ  
ている部活動についても、部活動担当職員  
の配置などの人的配置や時間縮減など、  
具体的な対策を講じるよう今後も引き続  
き働きかけていきたい。

また、2月26日の鳥居裁判最高裁判  
決で確定した「部活動は校長の『包括的  
職務命令』に基づく公務である」という  
認識を広め、時間外に行った部活動につ  
いては、勤務時間の振り替えが取れるよ  
う運動を強めていく必要がある。